

川崎市公告第1009号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年 6月 9日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 旧川崎市市民ミュージアム館内作品輸送等業務委託
- (2) 履行場所 旧川崎市市民ミュージアム（川崎市中原区等々力1-2）
及び発注者の指定する倉庫
- (3) 履行期限 令和7年8月31日まで
- (4) 概 要

旧川崎市市民ミュージアム（以下「旧施設」という。）の逍遙展示空間及び導入空間に設置されていた8点の館内作品については、本業務において旧施設から搬出し、発注者の指定する倉庫（以下「倉庫」という。）に輸送するため、作品1点を除き、輸送に備えた梱包を終えている状態である。

本業務は、作品1点について輸送に備えた梱包を行った上で、計8点の作品を倉庫へ輸送するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫運送」、種目「運送」で登録されている者。
- (4) 過去5年間で公立の博物館又は美術館の収蔵品輸送に関する業務の契約実績を有し、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札参加申込書及び仕様書等の配付、提出期間及び提出場所等

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 入札参加申込書及び仕様書等の配付

入札参加申込書及び仕様書等は、川崎市市民ミュージアムのホームページにて掲載します（<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000177193.html>）。

また、3（2）に記載の期間に、3（3）の場所において配布します。

- (2) 配布及び提出期間

令和7年6月9日（月）から令和7年6月13日（金）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(3) 配布及び提出場所（契約担当部署）

市民文化局川崎市市民ミュージアム

〒215-0021 川崎市麻生区上麻生6-15-2

電話：044-712-2800

ファクス：044-712-2805

メール：25museum@city.kawasaki.jp

(4) 提出方法

持参

(5) 提出書類

入札参加申込書

上記2(4)の契約実績を確認できる書類（契約書の写し等）

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合にはこれに応じなければなりません。
また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により入札参加申込書を提出し、上記2(1)～(4)の条件を満たした者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、入札参加申込締切日後、令和7年6月16日(月)までに競争入札参加資格確認通知書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、ファクス又は書面で送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問受付期間

令和7年6月16日(月)から令和7年6月20日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(2) 質問書の様式、質問書の提出方法

質問書は、競争入札参加資格確認通知書の送付時に送付します。質問書の提出方法は、3(3)に記載したメールアドレス又はファクスへの送信により、送信後には、必ず質問書を送信した旨を御連絡ください。なお、電話等による問合せには一切応じません。

(3) 回答方法

全ての質問及び質問への回答については、令和7年6月23日(月)午後5時までに、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、ファクス又は書面で送付します。なお、回答後の再質問には応じません。

6 現地確認

競争入札参加資格があると認められた者で、現地確認を希望する場合は、令和7年6月

16日(月)から令和7年6月18日(水)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までの間で、日程調整のうえ実施します。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時及び場所

令和7年6月30日(月) 午前10時

川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎18階1802会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時及び場所

8(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。但し、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

要(契約金額の10%)。

但し、川崎市契約規則第33条第1項第3号に該当する場合は免除。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期又は取りやめる場合があります。

- (2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (3) 入札の手続等の詳細は入札説明書によります。
- (4) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。